

# マージン率等に係る情報提供

株式会社サーブ・リレイション

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。2024/6 現在

## 記

- 1 派遣労働者の数 35 人
- 2 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 17 社
- 3 労働者派遣に関する料金の平均額 26,500 円  
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 4 派遣労働者の賃金の額の平均額 18,850 円  
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 28.9%
- 6 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を  
□ 締結している  
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)  
当該労使協定の有効期間の終期 (令和 8 年 3 月 31 日)

## 7 教育訓練に関する事項

種類	対象者	実施人数	方法	実施主体	実施期間	費用負担
ビジネスマナー・関連機器の操作について	常用派遣労働者	20	OJT	派遣元事業主	4 日	無

## 8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含。